

< 管理費の増額について >

ご家族様、身元引受人様

いつもお世話になっております。

昨年12月の運営懇談会で、ホーム職員の人事費が前年と比べて月に約10万円上がっていることから、1月分の利用料から管理費を1000円（税込み1100円）増額させていただきたいとお願いしました。要支援の方は1500円（税込み1650円）の増額になります。

その為、来月の請求分から管理費が11000円（税込み12100円）、要支援の方は21500円（税込み23650円）となります。

以下に、運営懇談会でのお願いをもう一度、記しますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

2025年1月13日

有料老人ホーム望山荘
施設長 青柳 敦子

運営懇談会議事録より抜粋

五 管理費（人事費）増額についてのお願い

働く人の手取りを増やすことが連日ニュースになっています。又、春闘の時期には、総理大臣が大企業に大幅な賃上げを要請しています。今年10月には宮崎県の最低賃金が時給897円から952円に、55円引き上げられました。

働く人の収入が増え、経済が活性化して活気ある明るい社会に向かっていくのは、夢のような素晴らしいことだと思います。

望山荘でも社会の趨勢に従い、職員の給与を上げてきました。今年はホーム職員全体で、1か月約10万円になります。国は介護職員の人出不足を認めていて、処遇改善を言っていますが、有料老人ホームは対象外です。

そのような事情ですので、管理費を1か月1000円、税込み1100円、増額させていただきたいのです。

現役世代の給与が増えても、高齢者の年金が増えるわけではありません。

誠に心苦しいのですが、ご理解くださるようお願いいたします。

来年1月のご利用分（2月請求分）から予定しています。

よろしくお願ひいたします。